

令和2年(2020年)3月9日

保護者の皆様

市立札幌旭丘高等学校

校長 林 恵 子

新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業の延長について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、札幌市教育委員会の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業の延長について、本校では以下のとおり対応いたします。保護者の皆様には、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。また、春季休業期間中の講習や部活動、新学期に関わる諸連絡等については、あらためてお知らせします。

なお、保護者の皆様には趣旨を十分にご理解いただき、感染の拡大抑制とお子様の静養にご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1 休業期間 **令和2年3月2日（月）～3月24日（火）**

変更前の休業期間 令和2年3月2日（月）～3月13日（金）

2 対象 1、2年次生徒

3 留意事項

(1) 臨時休業中の過ごし方について

- ・臨時休業の期間は外出を控え、自宅で静かに休養をとるようにしてください。

(2) お子様の健康状態について

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、救急安心センターさっぽろ（帰国者・接触者相談センター）に相談し、状況を説明の上指示を受けてください。（連絡先は下記参照）
- ・臨時休業中に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、すぐに学校へ連絡をしてください。
- ・定期的に検温を行うなど、各自で健康管理をしっかりと行い、また、手洗いや咳エチケット等、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

(3) 次回登校にあたって

- ・次回登校日に発熱等の風邪の症状がある場合は、出席を控え、学校に連絡してください。

(4) 追加の連絡事項がある場合については、ホームページや保護者メールで連絡しますので、休業期間中は適宜ご確認をお願いいたします。

■新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

・症状がある場合のお問い合わせ先

救急安心センターさっぽろ（帰国者・接触者相談センター）

受付時間：24 時間（年中無休）

「#7119」又は「011-272-7119」

・症状がない場合の一般相談窓口

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口

受付時間：毎日 9 時 00 分～21 時 00 分

011-632-4567

（連絡先 副校長 矢田 TEL 561-1221）